

説 明 資 料

《 令和4年度 社会福祉法人香西会 介護職員処遇改善（支援）補助金 》

<介護職員処遇改善支援補助金>

1. 改 善 期 間 : 令和4年3月～令和4年10月〔8ヶ月〕
2. 改 善 単 位 : 法 人 単 位
4. 対象は介護職員（サービス付き高齢者向け住宅 マザー館は対象外）
5. 常勤換算人数 : 80.45人（派遣は除く）
 - ① 正社員 : 50人
 - ② 有期職員（パート） : 30.5人
6. 補助金見込み金額 : 5,606,960円（8ヶ月）
7. 法人改善金額 : 5,717,272円（8ヶ月）
8. 一人当たりの見込み平均改善金額（常勤換算一人当たりの改善期間累計額）
介護職員 常勤換算一人当たり 71,066円（法定福利費込み）

— 賃金改善計画 —

本計画に記載された金額については見込みの額であり、申請時以降の運営状況(稼働率等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動があり得るものである。

【令和4年 3月1日より 介護職員の賃金改善】

Ⅰ. 【処遇改善（支援）手当】 月額給与にて実施

- ① 正社員 : 月額 7,000 円
② 有期職員（パート） : 時給 30 円

Ⅱ. 一時金 19,500 円（令和4年10月末予定）

月額給与において改善を行うが、職員状況により残が発生した場合は、一時金として常勤換算数に応じて支給する。配分方法は下記の基準にて行う。

Ⅲ. 上記にかかる法定福利費

Ⅰ、Ⅱに掛かる分（令和2年度決算報告書の基準により）（令和2年度 11.14%）